

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2021から抜粋、追加

自治医科大学 活動制限レベル	レベル	研究活動
0	S	
0.5	A	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。
1	B	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での作業を時間差で行う、滞在時間を短くする、可能な場合は自宅で作業するなど、人との接触を最小限にすることを検討する必要があります。
2	C	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。
3	D	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。
4	E	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ